

## 令和 3 年度後期向島ドブネズミ類駆除計画（案）

## 1. 目的

向島におけるドブネズミによるオガサワラカワラヒワの繁殖阻害リスクを低減するため、オガサワラカワラヒワの繁殖期前にドブネズミの生息密度を減少させる。

## 2. 対象地域

向島内台地上（22.9ha）

※令和 3（2021 年）度前期対策と同様

## 3. 実施期間

令和 3（2021）年 12 月～令和 4（2022）年 3 月

## 4. 実施内容

## (1) ベイトステーション（BS）による殺鼠剤散布

基本的に令和 3（2021）年度前期対策と同様の内容にて対策を実施する。なお、前期対策の結果を受け、以下の変更を検討している。表 1 に BS 対策計画案を示す。

- ✓ 一部地域における BS の増設
- ✓ 殺鼠剤補充量の増量

表 1 令和 3（2021）年度後期 BS 対策計画案

使用殺鼠剤	第 1 世代抗凝血性剤（ダイファシノン）の粒剤
BS 設置基数	220 基 + $\alpha$ （50 基程度を想定）
殺鼠剤使用量	各 BS 各点検回につき 100g 以上
点検・殺鼠剤補充頻度	月 1 回

○BS の増設について

オガサワラカワラヒワの過去の営巣地付近かつセンサーカメラによるネズミ類の撮影率が比較的高かった地域において増設を検討している。増設候補地を図1に示す。なお、最終的には現地踏査により作業動線およびBS 設置可否を判断した上で決定する。

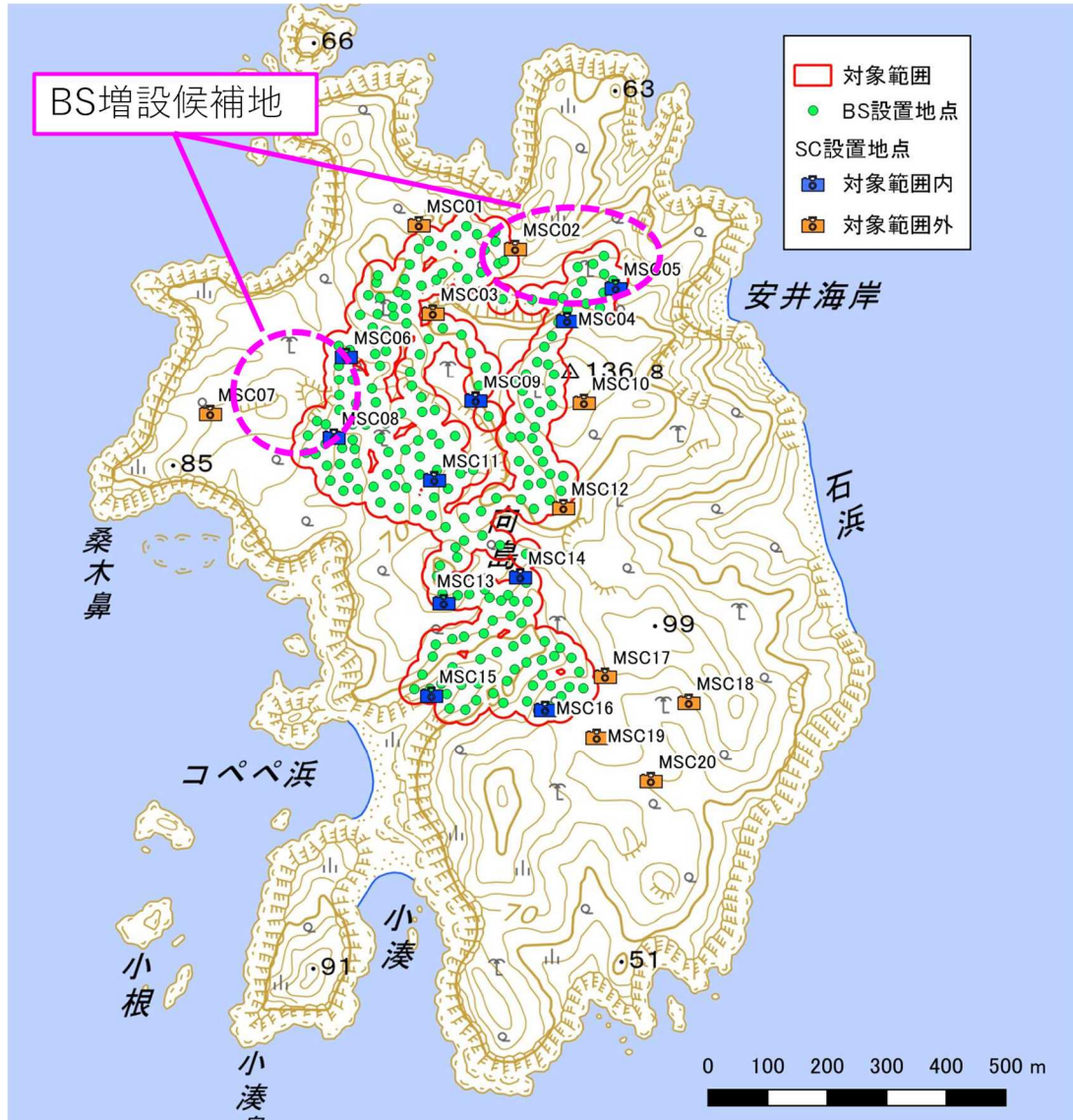


図1 令和3（2021）年度後期外来ネズミ類対策実施地域及びBS 増設候補地

○殺鼠剤補充量の増量について

令和3（2021）年度前期対策において、初期は残量が多かったため各BSの殺鼠剤量を300gから100gまで減少させたが、5月以降に消費量の増加が確認されたことから殺鼠剤の補充量を200gに変更する。なお、カビによる喫食低下を防ぐために前期対策で変更した点検時の殺鼠剤全交換及びカップの利用は継続して実施する。

(2) センサーカメラによるモニタリング

令和3（2021）年度前期対策後、殺鼠剤交換を実施していない期間もセンサーカメラは継続設置・点検されていることから、引き続きモニタリングを実施する。実施内容を表2に示す。

表2 センサーカメラによるモニタリング実施内容

設置台数	20 台 設置位置は変更無し。
点検頻度	月 1 回
誘引物	BS 内に殺鼠剤及び煮干しを投入（各点検時に補充）